

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年1月16日（木）午後1時30分～午後3時15分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、上田委員

北村委員（個別報告・決裁のみ出席）

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について

尾張警務部長から、滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

警察法第56条第3項に基づく報告について

山口首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告について報告があった。その際、上田委員から「引き続き、上司が適切な監督をするなどして、監察事案の防止に努められたい。」、高橋委員長から「県民の信頼を得るには、警察内部の自浄能力が高くなければならず、厳正な監察を継続されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察官採用試験受験者の志望動機、利用媒体について

警務課から、警察官採用試験受験者の志望動機、利用媒体について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出2件の受理について報告があり、これらを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 免許の更新処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、免許の取消処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。さらに、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 監査の結果に関する報告について

会計課から、会計業務に関する監査の結果について報告があり、これを了承した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定について

警察県民センターから、犯罪被害者等給付金支給裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 運転免許関係事務委託に係る公安委員会の認定手続について

運転免許課から、運転免許関係事務委託に係る公安委員会の認定手続について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面報告の実施状況について

捜査第一課及び生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。

(9) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（12月）について

警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231